

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月18日
【事業年度】	第18期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社テンポイノベーション
【英訳名】	Tenpo Innovation CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 康雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号 JR新宿ミライナタワー11階
【電話番号】	03-3359-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部管掌 志村 洋平
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号 JR新宿ミライナタワー11階
【電話番号】	03-6274-8733
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部管掌 志村 洋平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	-	-	-	13,070,402	14,263,842
経常利益 (千円)	-	-	-	1,266,301	1,011,413
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	885,507	666,077
包括利益 (千円)	-	-	-	885,507	666,044
純資産額 (千円)	-	-	-	3,195,296	3,324,042
総資産額 (千円)	-	-	-	12,882,388	13,697,311
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	187.69	197.73
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	50.33	39.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	24.8	24.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	27.7	20.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	22.89	23.75
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,073,814	455,224
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	21,908	87,938
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,018,178	537,298
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	3,501,245	3,331,233
従業員数 (人)	-	-	-	84	113

- (注) 1. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第17期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
3. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。
4. 平均臨時雇用者数についてはその総数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	9,985,386	10,342,680	11,415,134	13,026,032	14,207,099
経常利益 (千円)	811,846	841,714	986,636	1,238,504	983,936
当期純利益 (千円)	564,272	575,606	662,386	867,015	647,813
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	308,394	308,394	308,394	308,394	308,394
発行済株式総数 (株)	17,824,400	17,824,400	17,674,400	17,674,400	17,674,400
純資産額 (千円)	2,546,103	2,961,294	3,327,966	3,176,803	3,282,318
総資産額 (千円)	10,233,466	10,428,662	11,898,440	12,854,844	13,651,009
1株当たり純資産額 (円)	142.84	166.14	188.29	186.60	195.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	9.00 (-)	9.00 (-)	12.00 (-)	16.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	31.65	32.29	37.36	49.27	38.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.9	28.4	28.0	24.7	24.0
自己資本利益率 (%)	24.3	20.9	21.1	26.7	20.1
株価収益率 (倍)	20.66	28.24	22.45	23.38	24.42
配当性向 (%)	28.4	27.9	32.1	32.5	51.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	923,117	666,067	1,123,862	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,583	139,900	269,480	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	124,804	160,414	295,714	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,543,098	2,908,850	3,467,517	-	-
従業員数 (人)	84	74	83	84	113
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	82.4 (90.5)	115.6 (128.6)	108.0 (131.2)	148.9 (138.8)	125.2 (196.2)
最高株価 (円)	1,117 (2,196)	1,014	1,030	1,340	1,320
最低株価 (円)	551 (1,382)	477	790	795	900

(注) 1. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第14期から第16期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 第17期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。
5. 平均臨時雇用者数についてはその総数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
6. 当社は、2019年12月11日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場における株価であります。
8. 当社は、2019年12月11日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第14期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社は、2007年11月に株式会社テンポイノベーション分割準備として設立し、2007年12月に株式会社テンポイノベーション（以下、旧株式会社テンポイノベーションとする。）から飲食店舗出退店支援事業（出店希望者に対する物件の紹介、出店に関する支援及び退店希望者に対する店舗設備の買取り、退店に関する支援等）の一部を会社分割により承継しました。

旧株式会社テンポイノベーションは、飲食店経営を目的として、2001年10月に株式会社レイズインターナショナルの子会社（会社設立時の商号は株式会社レイフィールズ。）として設立しましたが、その後、休眠状態となっておりました。2005年4月に新たに飲食店舗出退店支援事業を開始（当社の実質上の事業活動の始まり。）し、株式会社テンポイノベーション（旧株式会社テンポイノベーション）に商号変更しました。なお、2007年12月の会社分割に際しては、飲食店舗出退店支援事業をレイズインターナショナル関連の物件とこれら以外の物件に係る事業に区分し、当社はレイズインターナショナル関連以外の物件に係る事業を承継しております。

年月	概要
2007年11月	東京都港区六本木に株式会社テンポイノベーション分割準備（資本金5万円、現当社）を設立
2007年12月	旧株式会社テンポイノベーションから飲食店舗出退店支援事業の一部を会社分割により承継
2008年1月	株式会社テンポイノベーションに商号変更 資本金を1,000万円に増資
2008年5月	株式会社テレウェイヴ（現株式会社アイフラッグ）が全株を取得（同社の連結子会社） 東京都新宿区西新宿へ本社移転
2009年6月	居抜き物件情報サイト「居抜き店舗.com」を開設
2009年7月	株式会社クロップスが全株を取得（同社の連結子会社）
2009年9月	東京都渋谷区恵比寿へ本社移転
2010年4月	資本金を9,000万円に増資
2010年6月	居抜き物件買取サイト「店舗買取り.com」を開設
2012年2月	東京都新宿区西新宿へ本社移転
2012年12月	東京都港区新橋に新橋支店を開設
2013年4月	東京都豊島区東池袋に池袋支店を開設
2013年5月	株式会社テンポイノベーションに商号変更
2014年11月	東京都台東区上野に上野支店を開設
2015年5月	東京都港区六本木に六本木支店を開設
2016年5月	東京都新宿区新宿へ本社移転（新橋支店等4支店を閉鎖し、本社へ統合）
2017年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2018年10月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2022年4月	店舗セーフティー株式会社（現連結子会社）を設立し、店舗家賃保証事業を開始
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2024年2月	株式会社テンポイノベーション分割準備会社（現連結子会社）を設立
2024年2月	株式会社アセットイノベーション（現連結子会社）を設立
2024年2月	店舗セーフティー株式会社を株式会社セーフティイノベーションに商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、「貢献創造（転貸借の商慣習を変え、店舗物件のスタンダードを創造する）」を企業理念に掲げ、東京を中心に飲食店向けの店舗物件に特化した店舗転貸借事業及び不動産売買事業を展開しております。

この店舗転貸借事業は、当社が不動産オーナーから賃借した店舗物件を店舗出店者に転貸する事業であります。

当社グループでは、店舗転貸借事業の展開により、店舗物件に係る不動産オーナー、不動産業者、店舗出店者、店舗撤退者という多くの方々々にメリットを提供できると考えております。

また、不動産売買事業では、店舗転貸借事業を更に推進するために、不動産業者とのリレーションシップを強化することや取引先における不動産売買のニーズに応えることを意図し、店舗不動産の仕入れ販売を行っております。

なお、当社100%子会社である株式会社セーフティイノベーションが営む店舗家賃保証事業（店舗出店者等の店舗物件の貸主と締結した保証委託契約に基づき、貸主が借主に対して家賃等を支払えなくなった際に、借主に代わり、貸主に対し家賃を支払う対価として、保証料を受け取る事業）は、報告セグメントの店舗転貸借事業に含めております。

・不動産オーナー

当社が店舗物件を賃借することで、不動産オーナーは負担となることの多い賃料回収業務が不要となり、賃料収入が安定すると考えられます。また、店舗出店者の管理について、店舗の専門家である当社に任せることができ、飲食事業者との各種交渉に対応する煩わしさからも解放されたと考えられます。当社では、店舗物件を自ら借り受け、貸し出す当事者として携わってきた経験から、漏水・臭気や物件の使用法等店舗物件の賃借にかかわるトラブルの発生件数を減らし、深刻化を防ぐノウハウを所持しており、これらを日々実践することで、不動産オーナーに対して安心・安全の実現を目指しております。

・不動産業者

不動産業者は、当社を店舗物件の専門家である借り手として、不動産オーナーに紹介することができます。また、広く行われている不動産オーナーと出店希望者を仲介する取引と比べ、当社に店舗物件を紹介した場合、紹介した店舗物件に対し、さらに出店希望者を仲介することで収益獲得機会を増やすことができ、仲介手数料を収益の源泉とする不動産会社にとってはメリットとなると考えております。

・店舗出店者

当社が紹介する店舗物件は、転貸借契約を前提としており、専門の部署による調査を経た賃借需要が見込まれる物件に限られている点、また、出店費用を抑えることができる居抜き物件（これまで利用していた造作・設備・什器等が付いたままの物件）を多く扱っている点が特徴であります。これらは特に専門の店舗開発部署を持たない小規模・中規模の事業者において当社を選ぶメリットとなっていると考えております。

・店舗撤退者

店舗撤退者においては、当社が居抜きのままで物件を引き受けることで、原状回復工事費等のコストを削減し、造作代金を受領する等により閉店コストを削減できるメリットがあると考えております。併せて、閉店に伴う煩雑な業務の負担を軽減できると考えております。

当社グループの事業は店舗転貸借事業（店舗家賃保証事業を含む）と不動産売買事業であり、収益の計上区分により、収益が継続して計上されるランニングと一時的に計上されるイニシャル、店舗家賃保証及び不動産売買に区分され、その主な内容は以下のとおりであります。

ランニング

ランニングは、転貸借物件（当社が賃借した店舗物件のうち、店舗出店者と転貸借契約を締結している物件）において、店舗出店者より受領する賃料であり、継続的（通常は毎月）に計上される収益であります。また、転貸借契約の更新時に受領する更新料についても、更新毎に継続的に計上されるものであり、ランニングとなります。

イニシャル

イニシャルは、賃借物件を店舗出店者に転貸した際に受領する礼金等の手数料であり、ランニングと異なり、一時的に計上される収益であります。また、居抜き物件（これまで利用していた造作・設備・什器等が付いたままの物件）における造作等の店舗出店者への売却等についても、一時的に計上される収益であり、イニシャルとなります。

店舗家賃保証

店舗家賃保証は、保証委託契約に基づき、店舗出店者から当社100%子会社である株式会社セーフティーイノベーションに保証料が支払われることにより計上される収益であります。

不動産売買

不動産売買は、販売用不動産の売却等により計上される収益であります。

店舗転貸借事業での一般的な案件における業務の流れは、以下のとおりであります。

a. 店舗物件賃借

駅別に専任した営業担当者による不動産業者への営業活動、提携先・既存出店先からの紹介等を通じて、また、店舗の買取に特化したWEBサイト「店舗買取り.com」による店舗撤退を検討している先からの直接の申し出を受けて、店舗物件の情報を収集し、当社にて取扱う物件の調査を進めていきます。物件の目利きについては、店舗物件を取扱ってきた経験やその後の検証・分析により、ノウハウを蓄積しております。また、各物件の調査においても、物件管理担当者の経験や専門知識により培われたノウハウに基づき行われており、物件の取扱いを支えています。物件調査の後、取扱候補物件の貸主もしくは不動産業者との交渉を経て、賃貸借契約の内容を擦り合わせ、保証金等の契約金を支払い、不動産オーナーと当社との間で賃貸借契約を締結します。

b. 店舗物件転貸

当社が賃貸借契約を締結した店舗物件については、不動産業者による仲介や当社WEBサイト「居抜き店舗.com」の会員への紹介等により出店希望者を募ります。「居抜き店舗.com」は、居抜き店舗物件を中心に店舗物件の情報を会員向けに提供し、出店希望者が物件を探索することができる仕組みであります。当該サイトでは、日々入手する物件情報をスピーディに掲載・更新することにより情報の価値を高めています。2024年3月末における当該サイトの会員数は98,178名となっており、出店希望者とのマッチングを実現する当社の強みの一つとなっております。加えて、当社からの営業活動も行うことで、幅広い層の店舗出店希望者に対するアプローチを実現しております。店舗出店希望者より物件に対する申込みを受領した後、当社の与信審査を経て転貸借契約の内容を擦り合わせ、保証金等の契約金を受領し当社と店舗出店希望者との間で転貸借契約を締結します。

また、家賃滞納への対応として、店舗出店者と当社100%子会社である株式会社セーフティーイノベーションは保証委託契約を締結し、株式会社セーフティーイノベーションは店舗出店者より保証料を受領します。

c. 物件管理

物件管理業務では、不動産オーナーや物件管理会社を悩ませる賃料回収やトラブル対応といった問題に対し、当社ではこれまで培ってきたノウハウを活かして、オペレーションの構築を図っております。さらにトラブルを未然に防ぐ、または早期に発見・対処するために、物件のチェックや情報の収集、店舗出店者等との関係性の構築に努めております。なお、当社では、管理物件数が増加していく中で、管理の質を落とさずに対応し続ける組織を構築・強化することが重要であると認識しております。これに対し、当社では、日々の活きた経験を基に、店舗物件のプロフェッショナルの育成に注力しており、当社の強みとなっております。また、毎月、各期日までに賃料等の回収が確実に行われるよう、管理指標を設け取り組んでおります。

また、不動産売買事業での一般的な案件における業務の流れは、以下のとおりであります。

a. 不動産の仕入

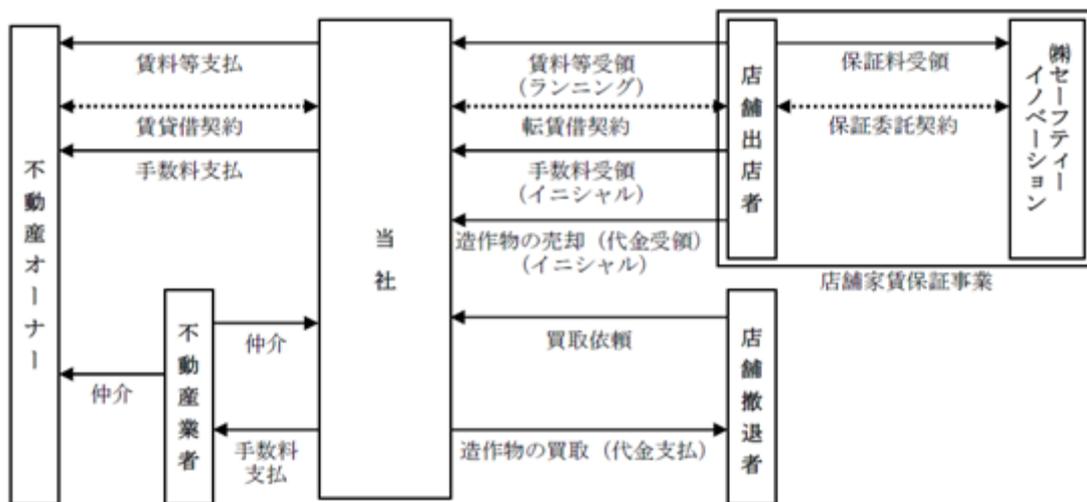
不動産業者や不動産オーナーからの情報提供等より、候補となる店舗物件の情報を収集し、物件の調査を進めていきます。取り扱い物件は、市場性の高い都心の中小型物件を主要な対象としておりますが、土地を購入又は借りた後に小型ビルを建築する場合もあります。対象物件の検討については、店舗転貸借事業により積み重ねてきた経験やノウハウを活かしつつ、保有リスクや転貸借事業への影響等を検討のうえ、行っております。対象物件の売主もしくは不動産業者との交渉を経て、売買契約の内容を擦り合わせ、手付金等の契約金を支払い、売主と当社との間で売買契約を締結します。その後、売買契約に基づき、残代金の決済とともに当社に所有権を移転します。

b. 不動産の売却

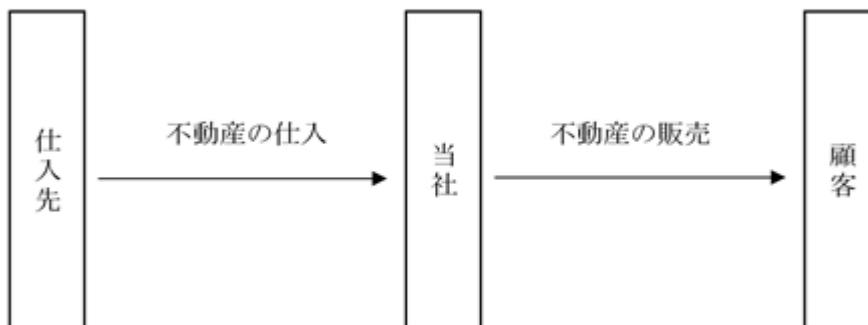
主に不動産業者経由で購入希望者を募り、相手方とのあいだで売買条件の交渉を行います。契約条件が擦り合ったのち、手付金を受領し、買主と当社との間で売買契約を締結します。その後、売買契約に基づき、残代金の受領とともに当社から買主へ所有権を移転します。

[事業系統図]

・店舗転貸借事業



・不動産売買事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社クロップス (注)1	愛知県名古屋市 中村区	255,157	移動体通信事業	被所有 59.3	役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社テンポイノベーション分割準備会社 (注)2	東京都新宿区 新宿	100,000	店舗転貸借事業	所有 100.0	会社分割のための承継会社(店舗転貸借事業の移管を予定)当社に業務を委託 役員の兼任 2名
株式会社アセットイノベーション (注)2	東京都新宿区 新宿	100,000	不動産売買事業	所有 95.0	当社に業務を委託 役員の兼任 2名
株式会社セーフティーイノベーション (注)2	愛知県名古屋市 中村区	100,000	店舗転貸借事業	所有 100.0	当社転貸借物件への店舗出店者に対し、家賃保証を提供 当社に業務を委託 役員の兼任 2名

(注)1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 連結子会社各社は特定子会社に該当しております。

3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
店舗転貸借事業	95
不動産売買事業	3
報告セグメント計	98
全社(共通)	15
合計	113

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含んでおりません。
2. 全社(共通)は経営管理本部及び内部監査室の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
113	37.6	4.3	6,725

セグメントの名称	従業員数(人)
店舗転貸借事業	95
不動産売買事業	3
報告セグメント計	98
全社(共通)	15
合計	113

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は経営管理本部及び内部監査室の従業員であります。
4. 従業員数の内訳は、男性95人、女性18人であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	0.0	59.7	75.3	0.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「貢献創造（転貸借の商慣習を変え、店舗物件のスタンダードを創造する）」を企業理念に掲げ、不動産オーナー、不動産業者、飲食店舗出店者・撤退者等に対して、敬意と感謝の念を持ち、常に初心を忘れることなく、プロフェッショナルとして、責任ある行動に尽力し、事業を展開しております。

(2) 経営戦略

前記の経営方針のもと、当社グループは東京を中心とした1都3県において転貸借物件数の増加を図るため、不動産業者とのリレーションシップの強化を目指し、きめ細かな営業活動を展開しております。また、当社グループでは店舗の転貸借に徹底的にこだわり、「店舗物件を科学する」ことで取引先との信頼関係を構築し、店舗物件を安心安全に使用収益できる環境の実現を図ります。

(3) 経営環境

当社グループが展開する店舗物件の転貸借事業における経営環境につきましては、明確な市場が形成されていないものの、東京を中心とした1都3県における店舗物件は約13.2万件といわれており、その潜在的な市場規模は大きいと認識しております。また、特に飲食店舗については、他の業種と比較して入れ替わりが多く、当社が転貸借事業の展開を拡大する機会が多いと認識しております。

なお、店舗物件を扱う不動産業者の場合、一般的には仲介業務を主力事業として行うことが多く、また、店舗の転貸借事業は物件仕入れルートの構築難易度が高いことや、人的な先行投資が必要になりストックビジネスとして事業の収益化に長期間を要することもあり他社の参入及び展開が限定的であり、この分野において、先駆者として事業を展開する当社は優位性を有していると認識しております。

また、国内では新型コロナウイルス感染症も下火となり、社会経済活動の正常化が大幅に進む一方で、海外景気の下振れ、金融資本市場の変動、物価上昇等のリスクもあり、先行きは不透明な状況にあります。人手不足の深刻化、原材料・光熱費の高騰への対応として、好立地でありながら、固定費を抑制できる小規模な居抜き店舗が人気化していることから、引き続き営業人員を拡充しつつ、こうした市場性の高い店舗物件の仕入れに注力する方針であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの展開する店舗転貸借事業につきましては、東京を中心とした1都3県において転貸借物件を積み上げております。東京を中心とした地域における飲食店舗の出店需要は引き続き高く、居抜き物件に対する需要も高い一方、店舗物件の総数に対する転貸借物件数の割合が未だ僅少であることから、事業の拡大余地は大きいと認識しております。当社グループとしては、店舗物件のスタンダードを確立すべく、専門性を追求し、また組織の充実を図り、今後とも転貸借物件数を積み上げていく方針であります。その推進に際しては、以下の項目を対処すべき課題として、取り組んでまいります。

優良物件の確保

当社グループが安定的かつ着実な事業拡大を図る上では、徹底して優良な店舗物件にこだわり、転貸借物件を増加させていくことが重要であると考えております。そのため、各地域の不動産業者・自社WEBサイト「店舗買取り.com」等より物件情報を収集し、日々調査・検討を行っておりますが、更に情報入手先の多様化・関係性の強化に努め、飲食店経営者のニーズを踏まえた優良物件の確保を進めてまいります。また、不動産売買事業において不動産売買取引を行うことで取引の間口を広げ、不動産会社とのリレーションシップ強化を図っております。

人材の採用・教育の強化

当社グループの事業は、人的資源に大きく依存するビジネスモデルとなっており、当社グループの安定的かつ継続的成長には、店舗物件、飲食業界、街、飲食設備、法務といった専門知識及びノウハウを身に着けた優秀な人材を継続して確保・育成することが重要だと考えております。人材採用においては、シニアクラスの営業を責任者とする専門部署を設置し採用に注力しております。また当社グループにおいて必要となるスキルやノウハウの習得、育成については、eラーニングを活用した教育プログラムを実施していくことで、効率的・効果的に当社グループの成長を支える社員の育成を行っていく方針であります。

当社グループ及び店舗転貸借事業の認知度向上

当社グループ及び店舗転貸借事業については、一般的な認知度は低く、また、転貸借契約について、ネガティブなイメージを持たれることもあり、今後も継続的な成長を図るためには認知度を向上させ、本事業の魅力及び利点を訴求していく必要があると認識しております。そのため、WEBサイトでの情報発信、広告宣伝活動及びIR活動等を通じた積極的な情報開示に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループの継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は重要な課題であると認識しております。そのため、コンプライアンスを重視した企業経営を推進し、また業務運営の効率化やリスク管理の徹底など内部管理体制のさらなる強化に努めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、事業展開上、転貸借物件数の増加を最重要事項に位置付けており、中長期的な経営目標として転貸借物件数5,500件を目標としております。また、転貸借契約数の最大化を通じて、サブスクリプション型収益である賃料差益の最大化を実現し、企業価値の積極的な向上を図る方針であります。これを踏まえ、転貸借物件数、売上高及び売上高営業利益率を重要な指標としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本的な考え方

当社グループは、環境・社会・経済における多様な問題が発生している中で、世界的にESG（環境・社会・ガバナンス）に対応した経営が注目されており、経済的価値の創出のみならず、社会的な貢献・責任を果たしながら、持続的に企業価値を向上させることが求められていると認識しています。

当社グループの主要事業は、不動産オーナーから良質な居抜きの店舗物件を賃借し、店舗出店者に転貸する店舗転貸借事業であります。本事業は、実質的な固定資産の保有が極めて少なく、温室効果ガスの排出機会も限定的で、基本的に環境に与える負荷が小さい事業となります。また気候変動に係るリスク及び収益機会が当社グループの事業活動や収益等に与える影響についても少ないものと認識しております。

他方、サステナビリティに係る具体的な取組は、当社グループの事業領域及び得意分野を活かす形で実施しており、GHG（温室効果ガス）排出量算定についても第16期に実施し、今後も定期的に排出状況を把握する予定です。なお、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言については、重要な課題と認識しており、今後、諸状況を鑑みつつ、取組方法について検討してまいります。

(2) ガバナンス

サステナビリティ関連のリスク及び機会の監視、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続については、当社グループの主要事業が環境に与える負荷が小さく、また気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響が少ないことから、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の統制及び手続にて対応しております。今後の状況に応じて、サステナビリティ委員会の設置等の体制強化を検討してまいります。

(3) 戦略

短期、中期及び長期にわたり当社グループの経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組のうち、重要なものについて、該当事項はありません。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については「2024年3月期 決算説明資料（P24-29）」（https://ssl4.eir-parts.net/doc/3484/ir_material_for_fiscal_ym/156316/00.pdf）をご覧ください。なお、当社グループでは、多様性を考慮して人材の育成に取り組んでおり、管理職登用は能力や適性等を総合的に判断し、性別・国籍・採用ルートの制約は一切設けておりません。

また、サステナビリティに関し、以下の通り当社グループの事業領域及び得意分野を活かした具体的な取組を行い、当社のホームページやIR資料にて情報開示を行っております。

お店のこども食堂「みせしょく」

<https://www.tempo-r.co.jp/corporate/csr.php>

居抜きの活用による廃棄物削減効果（2024年3月期 決算説明資料 P46）

https://ssl4.eir-parts.net/doc/3484/ir_material_for_fiscal_ym/156316/00.pdf

(4) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、及び管理するための過程については、当社グループの主要事業が環境に与える負荷が小さく、また気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響が少ないことから、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の識別、評価、管理の過程にて対応しております。今後の状況に応じて、サステナビリティに係るリスク管理の強化を検討してまいります。

(5) 指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する連結会社の実績を長期的に評価し、管理し、及び監視するために用いられる情報のうち、重要なものについて、該当事項はありません。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績については、現状では女性管理職の登用はありませんが、今後、能力ある女性を積極的に管理職に登用し、女性管理職比率を1割とすることを目指します。中途採用者については、管理職における割合が9割強であるため、特段今後の目標は定めておりません。事業形態、事業規模が小さいことから、現状では外国人管理職の登用はありませんが、今後1名の登用を目指します。その他実績については「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご覧ください。

また、当社グループの事業が環境に与える負荷を把握するため、GHG（温室効果ガス）排出量を算定しています。第16期における排出量は、スコープ1（事業者自らによる直接排出）は0t-CO₂、スコープ2（他社供給の電気

等の使用に伴う間接排出)は30t-CO2でありました。このことから、当社グループの事業が環境に与える負荷は基本的に小さいものと認識しており、現状では特段の指標及び目標は設けておりませんが、今後も事業活動におけるGHG排出状況を定期的に把握し、必要に応じて指標又は目標を設定し、低炭素社会の実現化を進めてまいります。

GHG排出量算定

<https://www.tempo-r.co.jp/ir/ghg.php>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関わるリスクについて

当社グループは、不動産オーナーから賃借した店舗物件を店舗出店者に転貸する店舗転貸借事業を展開しております。また、当該店舗物件は飲食店舗に特化しております。このため、飲食業界、不動産業界に影響を与える景気動向、地価動向、不動産市況、外食産業市場動向、金融動向等の急激な変動等によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 親会社グループとの関係について

当社グループの親会社である株式会社クロップスは、本書提出日現在、当社発行済株式総数の56.3% (9,956,300株)を所有しております。株式会社クロップスは、今後も当社グループを連結グループ子会社として資本関係を維持していく予定であります。親会社グループは、移動体通信事業を主たる事業とし、その他に人材派遣事業、ビルメンテナンス事業、卸事業及び海外事業を行っており、当社グループは、親会社グループにおいて唯一の店舗転貸借事業及び不動産売買事業を営む会社であります。当社グループと親会社グループとの間に競合関係、重要な取引はなく、親会社グループからの出向者はおらず、当社グループの事業活動に影響を与えるものではありません。株式会社クロップスの代表取締役前田有幾が当社の非常勤取締役役に就任しておりますが、当社グループの経営判断については、親会社の承認を必要とする事項はなく、当社グループが独自に検討のうえ決定し、独立性は確保していると認識しております。現在、親会社グループとの関係について大きな変更を想定しておりませんが、将来において、親会社グループとの関係に大きな変化が生じた場合は、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループが展開する店舗転貸借事業については、物件仕入れルートの構築の難易度が高いことや、人的な先行投資が必要になりストックビジネスとして事業の収益化に長期間を要することもあって他社の参入及び展開がこれまで限定的であり、この分野において、当社グループは優位性を有していると認識しております。しかしながら、不動産業界等においては、大手事業者が多数存在しており、今後において、この分野に関して本格的な参入等により競合が激化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不測の事故・災害等のリスクについて

当社グループが賃貸借している店舗物件数は2,445件(2024年3月末現在)であり、その全てが東京都及びその近郊に集中しております。このため、これらの地域での火災、テロ、地震、津波等の不測の事故、自然災害等により店舗物件が毀損もしくは使用不能等の状態となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの不測の事故、自然災害等により消費者の外食意欲が低下し、飲食店舗の出店希望者が減少した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 差入保証金について

当社グループは店舗物件の賃貸借契約において、賃貸人に対して保証金等を差し入れております。2024年3月末現在の店舗物件に係る差入保証金の残高は6,724,168千円であり、総資産に占める割合は49.1%となっております。賃貸人に対しては、取引の開始時及び賃貸借契約後定期的に調査を行う等、与信管理に注意を払っておりますが、賃貸人の破産・倒産・抵当権実行等により多額の差入保証金を回収することができなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 空き家賃について

不動産オーナーとの賃貸借契約において、当社グループは転借人(テナント入居者)の有無または当社が受け取る家賃の額に関係なく、毎月定額の家賃を支払う内容となっております。当社グループは空き店舗の発生による業績への影響を低減するために、新規仕入を行った際には速やかにテナント入居者を探し、一定期間見つからない場合には解約をすることにしておりますが、入居者が見つからない期間は、空き家賃が発生するとともに、解約には解約費が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社グループが取扱う店舗の造作物の売買においては、古物営業法による規制を受けております。当社グループでは当該法令を遵守し、事業を運営しております。しかしながら、法令違反が発生した場合、予期しない当該法令の改正や新たな法令等の制定により当社の事業に何らかの制約を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは事業運営に際して、古物営業法に定める古物商の許可を得ております。現状、当該許可の取消となる事由はありません。しかしながら、何らかの事情により許可の取消し等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(許認可等の状況)

許認可等の名称	許認可登録番号	有効期間	関係法令	許認可等の取消事由
古物商許可	第304360809505号	なし	古物営業法	同法第6条

(8) 法令変更のリスクについて

当社グループは、飲食店舗等の転貸借において、民法や借地借家法等の現行における法律・制度等に基づき、これらを遵守し行っております。しかしながら、これらの法律等に予期しない変更等があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理について

当社グループは、事業運営に際して、貸借先、貸貸先等の情報を取得しており、個人情報の保護に関する法律等による規制を受けております。当社グループでは、情報保護に関するフローを整備し、細心の注意を払って管理に努めております。しかしながら、万が一、当社グループの関係者等の故意または過失により外部に流出した場合には、損害賠償請求を受けるリスクや社会的信用失墜により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟等の発生について

当社グループの事業運営に際しては、転貸した店舗物件に係るトラブルまたはこれに起因する訴訟、その他の請求等が発生する可能性があります。このため、これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保・育成について

当社グループは、事業を拡大する上で、優秀な人材確保及び育成が重要な経営課題であると認識しております。今後も優秀な人材確保及び育成を積極的に行っていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が十分にできなかった場合、現在在籍している人材が流出していく事態となった場合、育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 小規模組織について

当社グループは組織規模が小さいため、内部管理体制もこのような事業規模に応じたものとなっております。今後、事業規模の拡大に伴い人員の増強や内部管理体制の一層の強化・充実を図っていく方針であります。しかしながら、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的対応ができなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 販売用不動産の在庫リスクについて

不動産売買事業では、販売用不動産を保有しております。これらの不動産については、販売計画に基づいて適切な不動産管理を行っておりますが、当初の販売計画から大幅な乖離が発生する可能性があります。また、不動産は市場動向によっては滞留または販売価格の見直しが発生する可能性があります。この場合には、不動産の評価損の計上等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」に移行し、より一層の経済社会活動の正常化が進められるなかで、各種政策の効果もあり、企業収益には総じて改善傾向が、雇用情勢及び個人消費には持ち直しの動きがみられました。先行きについては、主要国における金融引き締めの影響や、中国経済の先行きが懸念されるなかで、海外景気の下振れ、物価上昇、金融資本市場の変動、地政学的なリスクもあり、不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く環境について、外食業界においては、「5類」への移行に伴う人流増及び円安に後押しされたインバウンドの回復等によって、都市部や観光地を中心に売上高、来客数が伸長した一方で、利益面は原材料と光熱費の高騰に加え、一部では人手不足による営業の機会損失もあり、厳しさの残る状況となりました。また、飲酒業態においては、中小規模の宴会が増加し、遅い時間帯の来客と大規模宴会需要も徐々に戻りつつあるものの、店舗数の減少も影響し、回復に遅れがみられました。東京主要地域の不動産市況については、インバウンド需要回復の恩恵を受ける地域を中心に、出店増と一部賃料の上昇が確認できる一方で、固定費が膨らむ大型の店舗物件、ブランド力に乏しい駅外周部等の店舗物件や集客面に課題がある空中階の店舗物件については、出店需要に弱さが残る状況となりました。

このような環境のなかで、当社グループが展開する店舗転貸借事業においては、旺盛な個人・小規模飲食事業者の出店需要に対応し、「好立地」「小規模」「居抜き」店舗物件の積極的な仕入れと共に、営業力向上に向けた採用及び教育の強化を進めました。また、中長期的な転貸借物件数の増加に対応するため、営業管理システムや電子契約の活用等のDX化を推進しました。不動産売買事業においては、店舗転貸借事業との連携強化による既存転貸物件の売却情報取得を進めると共に人員増を含む組織強化に着手し、顧客開拓に注力しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高14,263,842千円（前年同期比9.1%増）、営業利益974,299千円（同19.6%減）、経常利益1,011,413千円（同20.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益666,077千円（同24.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

店舗転貸借事業

店舗転貸借事業においては、当連結会計年度における新規契約件数及び後継付け件数（閉店した店舗に対し新規出店者と転貸借契約を締結したもの）の転貸借契約件数の合計は466件（前年同期比3.3%減）となりました。また、当連結会計年度末における転貸借物件数は前連結会計年度末より229件純増し、合計2,445件となりました。一方、給与・役員報酬、採用費や管理費等の増加により、販売費及び一般管理費は前年同期と比較して増加となりました。この結果、店舗転貸借事業の当連結会計年度の業績は、売上高13,553,637千円（前年同期比11.2%増）、セグメント利益809,829千円（同15.8%減）となりました。

なお、株式会社セーフティーノベーション（旧店舗セーフティー株式会社）が営む店舗家賃保証事業の収益は、店舗転貸借事業のセグメント収益に含んでおります。

最近5年間における転貸借物件数の推移は、以下のとおりであります。

（単位：件）

	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
期末転貸借物件数	1,684	1,706	1,951	2,216	2,445

不動産売買事業

不動産売買事業では、店舗転貸借事業を更に推進する為に、不動産業者とのリレーションシップ強化を目的として、店舗不動産の仕入販売や建築販売を行っております。当連結会計年度においては、経済社会活動の正常化に伴い、市場における様子見傾向が軽減するなかで10物件を売却、8物件を取得し、当連結会計年度末における保有物件数は4件となりました。この結果、不動産売買事業の当連結会計年度の業績は、売上高710,205千円（前年同期比19.0%減）、セグメント利益164,469千円（同34.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて170,012千円減少し、3,331,233千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は455,224千円（前年同期は1,073,814千円の獲得）となりました。これは主に販売用不動産の増加額486,369千円、法人税支払額462,972千円、差入保証金の増加額413,350千円等の資金の減少に対して、税金等調整前当期純利益992,196千円、預り保証金の増加額537,192千円等の資金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は87,938千円（前年同期は21,908千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出50,183千円、無形固定資産の取得による支出22,621千円の資金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は537,298千円（前年同期は1,018,178千円の使用）となりました。これは主に配当金の支払額272,380千円、自己株式取得による支出272,275千円の資金の減少によるものであります。

生産、仕入及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

セグメント名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産売買事業	932,310	168.2

(注) 仕入が発生する不動産売買事業のみ記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメント名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
店舗転貸借事業		
ランニング	12,610,705	111.5
イニシャル	942,931	107.0
不動産売買事業		
不動産売買等	710,205	81.0
合計	14,263,842	109.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ814,923千円増加し、13,697,311千円となりました。これは主に販売用不動産が486,369千円、差入保証金が418,654千円、前払費用が91,736千円それぞれ増加し、現金及び預金が170,012千円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ686,176千円増加し、10,373,269千円となりました。これは主に預り保証金が537,192千円、前受収益が158,924千円それぞれ増加し、未払法人税等が103,200千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ128,746千円増加し、3,324,042千円となりました。これは主に自己株式が272,275千円、利益剰余金が393,696千円それぞれ増加したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1,193,439千円増加し、14,263,842千円となりました。これは主に転貸借物件数の増加に伴いランニング収入が1,298,123千円増加したことによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ1,138,428千円増加し、11,689,916千円となりました。これは主に転貸借物件数の増加に伴い賃借料が1,157,526千円増加したことによるものであります。この結果、当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ55,011千円増加し、2,573,925千円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ292,888千円増加し、1,599,626千円となりました。この結果、当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ237,876千円減少し、974,299千円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ74,334千円減少し、88,168千円となりました。また営業外費用は、前連結会計年度に比べ57,323千円減少し、51,053千円となりました。この結果、当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ254,887千円減少し、1,011,413千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は特別損失として固定資産除却損19,217千円を計上しております。また、法人税等合計は、326,151千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ219,430千円減少し、666,077千円となりました。

最近5年間における営業利益及び営業利益率の推移は、以下のとおりであります。

	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
営業利益(千円)	785,048	731,819	909,853	1,212,175	974,299
営業利益率(%)	7.9	7.1	8.0	9.3	6.8

(注) 2023年3月期以降の数値は連結であり、2022年3月期以前の数値は単体であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

当社グループは事業運営上必要な資金について、転貸借物件の賃料等の支払と受領の差額を積み上げることを基本として、安定的な資金調達を実現しております。

なお、当連結会計年度におけるフリーキャッシュ・フローは367,286千円となりました。

(単位：千円)

回次 決算年月	第16期 2022年3月	第17期 2023年3月	第18期 2024年3月
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,123,862	1,073,814	455,224
投資活動によるキャッシュ・フロー	269,480	21,908	87,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	295,714	1,018,178	537,298
現金及び現金同等物の期末残高	3,467,517	3,501,245	3,331,233
フリーキャッシュ・フロー	854,381	1,051,905	367,286
前年増減額	328,214	197,524	684,619

(注) 第17期の前年増減額は第16期の単体実績との比較情報になります。

フリーキャッシュ・フローは、以下の計算式を使っております。

フリーキャッシュ・フロー = 営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(販売用不動産の評価)

当社グループは販売用不動産について、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上します。正味売却価額の算定に当たっては慎重に検討しておりますが、販売計画や市場価格の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には評価損が必要となる可能性があります。なお、販売用不動産における正味売却価額の見積りについては、販売用不動産の現状の市場価格、物件における収益利回り等に基づいて算定しております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年2月2日に開催の取締役会において、当社店舗転貸借事業を当社100%出資の子会社である株式会社テンポイノベーション分割準備会社（以下、「分割準備会社」といいます。）に会社分割により移管する決議を行い、同年5月17日に、分割準備会社と吸収分割契約を締結しました。吸収分割後の当社は、2024年10月1日付（予定）で商号を「株式会社イノベーションホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社移行後の事業に合わせて変更する予定です。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

吸収分割は、持株会社体制への移行の一環として行うものであります。持株会社体制への移行により、持株会社はグループ全体の経営を統括し、各子会社は事業の推進に集中することで、当社グループの企業価値の最大化を目指します。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、分割準備会社を承継会社とする吸収分割（当社は持株会社として引き続き上場を維持）

(3) 分割期日

2024年10月1日（予定）

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

承継会社は分割に際し、承継する承継対象権利義務の対価として、当社に対して株式その他の金銭等の割当は行いません。

(5) 分割する店舗転貸借事業の経営成績

	2024年3月期 (百万円)
売上高	13,404

(6) 分割する資産、負債の状況（2024年3月31日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	2,143	流動負債	1,919
固定資産	7,699	固定負債	7,923
合計	9,843	合計	9,843

(7) 株式会社テンポイノベーション分割準備会社の概要

代表者	代表取締役 近藤裕二		
住所	東京都新宿区新宿4丁目1番6号		
資本金	100百万円（2024年3月31日現在）		
事業内容	店舗転貸借事業		
業績	2024年3月期		
	売上高	百万円	資産合計 99百万円
	経常利益	0	負債合計 0
	当期純利益	0	純資産合計 99

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は69,583千円であり、その主な内容は社内研修用動画の制作であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	店舗転貸借事業	本社事務所	19,398	10,611	-	-	30,010	113
賃貸用物件 (東京都台東区)	店舗転貸借事業	賃貸用物件	16,996	-	-	1,023	18,020	-
賃貸用物件 (東京都渋谷区)	店舗転貸借事業	賃貸用物件	372,567	-	-	13,970	386,537	-
福利厚生施設 (米国ハワイ州)	店舗転貸借事業	福利厚生施設	215,890	-	10,352 (99)	-	226,243	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、借地権勘定であります。

2. 本社事務所は賃借用物件であります。年間賃借料は120,677千円であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,674,400	17,674,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	17,674,400	17,674,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

自己株式を活用した第三者割当による第3回新株予約権(行使価額修正条項及び停止要請条項付)

決議年月日	2023年11月20日
新株予約権の数	9,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 900,000株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価額 1,198円
新株予約権の行使期間	自 2023年12月7日 至 2026年12月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)5
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する際には、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

- 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式900,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、下記(2)乃至(5)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率
- 当社が注4.の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の

端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注4. に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4) 本注記に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る注4.(2)、(5)及び(6)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注4.(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、下記(2)に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初1,198円とする。但し、行使価額は注3.又は注4.に従い、修正又は調整される。

3. 行使価額の修正

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。）に、当該修正日以降修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が1,198円（以下「下限行使価額」といい、注4.を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当ての場合を含む。但し、ストックオプションとして新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）以降、又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

上記乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記(2)の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が注3.に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 本新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

- (2) 当社は、2026年12月7日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換、株式交付若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

7. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本発行要項及び割当先との間で締結の新株予約権買取契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社の株価、当社株式の流動性、割当先の権利行使行動及び割当先の株式保有動向等について一定の前提を置いて評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を金262円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は注2.記載のとおりとし、行使価額は当初、1,198円とした。

8. 権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容

< 割当先による行使制限措置 >

当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」といいます。）を割当先に行わせません。

割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行います。

< 割当先による本新株予約権の譲渡制限 >

割当先は、買取契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要があります。その場合には、割当先は、あらかじめ譲受人となる者に対して、当社との間で上記及びの内容等について約させ、また譲受人となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容等を約させるものとし、但し、割当先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げません。

9. 当社の株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年12月11日 (注)1	8,912,200	17,824,400	-	308,394	-	539,930
2021年8月17日 (注)2	150,000	17,674,400	-	308,394	-	539,930

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。
2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	14	71	26	16	12,975	13,110	-
所有株式数 (単元)	-	2,134	138	99,888	8,227	49	66,252	176,688	5,600
所有株式数 の割合 (%)	-	1.21	0.08	56.53	4.66	0.03	37.50	100	-

(注) 自己株式900,608株は、「個人その他」に9,006単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社クロップス	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目26番8号	9,956,300	59.35
UNION BANCAIRE PRIVEE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	RUE DU RHONE 96-98 1211 GENEVE 1, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	784,000	4.67
志村 洋平	東京都渋谷区	254,000	1.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	173,200	1.03
原 康雄	東京都渋谷区	100,000	0.59
テンポイノベーション従業員持株会	東京都新宿区新宿四丁目1番6号 JR 新宿ミライナタワー11階	83,700	0.49
守山 雄順	東京都台東区	40,400	0.24
近藤 裕二	東京都千代田区	34,400	0.20
間宮 健太郎	東京都渋谷区	33,800	0.20
丸山 淳一	神奈川県川崎市	32,000	0.19
計	-	11,491,800	68.51

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,768,200	167,682	-
単元未満株式	普通株式 5,600	-	-
発行済株式総数	17,674,400	-	-
総株主の議決権	-	167,682	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社テンポイ ノベーション	東京都新宿区新宿 四丁目1番6号 J R新宿ミライナタ ワー11階	900,600	-	900,600	5.10
計	-	900,600	-	900,600	5.10

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年5月18日)での決議状況 (取得日 2023年5月23日)	250,000	272,250
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	250,000	272,250
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20	25
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	900,608	-	900,608	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、経営基盤の強化や将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会でありませす。なお、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定めております。

第18期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり20円の配当を実施することを決定しました。この結果、第18期事業年度の連結配当性向は50.5%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び事業の継続的な拡大を実現させるための財源として利用していく予定であります。

なお、第18期事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月17日 定時株主総会決議	335,475	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定的かつ継続的な企業価値の成長を図り、事業活動に関わる全てのステークホルダーに対する利益還元を最大化を目指しております。その実現には、これらステークホルダーからの信頼が不可欠であると認識しており、健全で透明度が高い業務執行体制、監督・監視体制の構築を経営上の最重要課題と位置付けております。当社では、この基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスを充実・強化し、経営の効率化を図るとともに、経営の健全性、透明性及び公平性を高めてまいります。

なお、株式会社クロップスは、親会社に該当しますが、同社との間で取引はなく、今後も取引の予定はありません。同社グループとの取引を行う際は、取引内容及び条件の妥当性について、取締役会にて十分に審議した上で、その実施を決定するとともに、少数株主の利益を損なうことがないように適切に対応してまいります。また、今後はさらにこれを強化するため、親会社等の支配株主と少数株主との利益相反が生じ得る取引・行為について、少数株主の保護等を目的に、取締役会の諮問機関として特別委員会を設置し、取締役会に対して諮問事項を答申することとしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

a．取締役会

取締役会は、6名の監査等委員でない取締役と3名の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）で構成され、原則、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づく重要事項を決議するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

b．監査等委員会

監査等委員会は、3名の監査等委員（社外取締役）で構成されております。社外取締役青山理恵は公認会計士及び税理士、社外取締役玉伊吹は弁護士であり、それぞれ財務及び会計、法務に関する相当程度の知見を有しております。また監査等委員会については原則、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。監査等委員は、取締役会に出席して業務執行に関する意思決定の監督等を行う他、監査等委員会委員長は経営会議等の重要な会議に出席し、情報の収集とともに必要に応じて意見陳述等を行っております。

c．指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬の決定に関する透明性と客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、代表取締役社長と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成しており、監査等委員である取締役は全員が独立社外取締役であります。また、委員長は代表取締役社長の原康雄氏が務めております。

d．特別委員会

当社は、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行うことを目的として、取締役会の諮問機関として特別委員会を設置しております。特別委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、委員長は監査等委員の川原誠氏が務めております。

e．経営会議

経営会議は、監査等委員でない常勤取締役及び監査等委員である取締役（監査等委員会委員長）で構成され、原則、毎月1回開催しております。経営会議では、経営上の重要事項・取締役会付議事項を適切・迅速に審議し、当該重要事項等の円滑な執行を図っております。

f．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、経営管理部管掌役員を委員長とし、監査等委員でない常勤取締役、監査等委員である取締役（監査等委員会委員長）、内部監査室長で構成され、原則、四半期毎に開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに係る事項の検討・審議を行い、コンプライアンス体制の強化・推進を図っております。

g．内部監査室

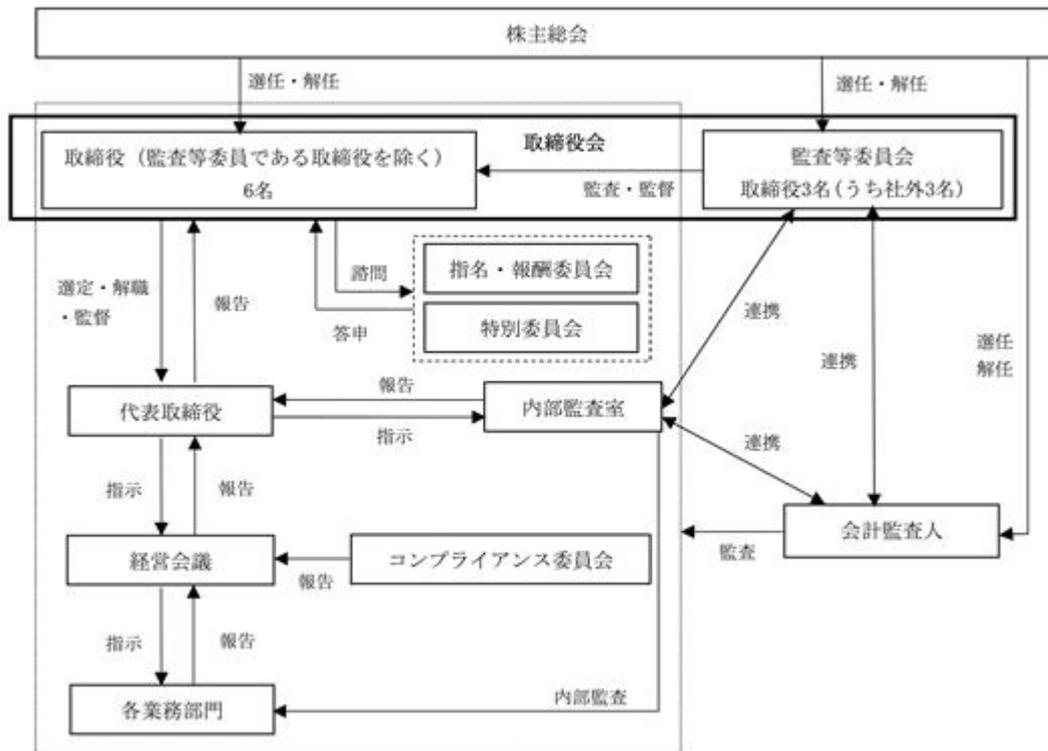
内部監査室を社長直属の組織として設置し、専任担当者1名（内部監査室長）で構成され、内部監査計画に基づき、業務全般の適正性・妥当性等に係る監査を行っております。

h．会計監査人

会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制とその採用理由

当社は、取締役の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化を図り、コーポレートガバナンスの一層の充実並びに企業価値の向上を図ることを目的に、現在の体制を採用しております。



企業統治に関するその他事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するために、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、当該基本方針に基づき運営しております。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・毎月1回開催される定例取締役会では、法令及び定款に定められた事項及び経営に関する重要な事項の決議を行うとともに、各取締役は職務の執行状況について報告します。出席監査等委員は各取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、日常の業務監査により取締役の職務執行が法令及び定款に反していないか監査します。
- ・使用人の職務執行の適正性を確保するために、社長直属の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、内部監査を実施します。また、内部監査担当者は必要に応じて監査等委員と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。
- ・取締役会規程、経営会議規程、職務権限規程、業務分掌規程等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた職務権限及び業務分掌に基づいて業務を執行します。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会その他重要な会議の議事録など取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る文書その他の情報に関して文書管理規程に基づき保存対象文書、保存期間を定め、適正に保存及び管理します。
- ・取締役からこれらの文書等の閲覧の要請があった場合には、速やかに閲覧ができる体制を構築します。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に関しては、事業に関する潜在的なリスクを事前に洗い出し、予防策を講じるとともに、万一リスクが顕在化する場合にも損失を最小限にとどめるための措置をとります。また、コンプライアンスやリスク管理等の観点から業務遂行において問題もしくは懸念があれば、当社と顧問契約を締結している法律事務所に助言・指導を受けます。
- ・各部門との情報共有を図るため、定期的に各部門責任者による会議を行い、リスクの早期発見と防止に努めます。
- ・内部監査室は、組織横断的にリスク状況を把握、監視し、代表取締役に対してリスク管理に関する報告を定期的に行います。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行の効率性を確保するため、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定めます。また、取締役会を毎月1回開催し、法令に定められた事項のほか、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の報告を行います。
 - ・経営会議を月に1回、または必要に応じて随時に開催し、取締役会で決定された経営方針に基づき業務を執行するにあたり、重要事項を協議します。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は代表取締役の指示のもと、取締役会決議等に基づき自己の職務を執行し、また、適宜、経営に関する情報を相互に交換・協議し、取締役会に対し、経営政策、経営戦略等を進言します。
- e. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を整備します。
 - ・内部統制システムの構築について、当社グループ独自にて取り組むことを基本とします。
 - ・親会社とは、必要に応じて、情報の共有、連携を図ります。
 - ・親会社グループ間の取引については、取引の客観性及び合理性を確保します。
 - ・グループ会社の経営状況は、経営管理本部で管理し、進捗状況等を取締役会で報告します。
 - ・グループ全体の監視および監査を適正に行い、当社グループの連結経営に対応するために、会計監査人およびグループ会社の監査役との連携を図ります。
 - ・グループ会社の内部統制システム構築に努め、必要な指導および支援を実施します。
- f. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に属さない専属の使用人を配置できる体制とします。
 - ・監査等委員会を補助すべき使用人を置いた場合、その人事異動及び人事評価については、事前に監査等委員会の同意を得るものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立を確保するものとし、
- g. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制
- ・監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会・経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することが可能な体制とします。
 - ・監査等委員は、経営会議等定期的な会議へ参加するとともに、会社が対処すべき課題、監査の状況、監査上の重要課題等について、代表取締役と意見交換を行います。
 - ・監査等委員は、定期的に内部監査室及び子会社監査役と情報交換を行うとともに、連携して監査の実効性を確保します。
- h. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員の職務執行について必要な費用が発生し、監査等委員が費用の前払いを請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、会計監査人、内部監査室との間で監査内容等の情報を共有し、相互の連携を図ります。
 - ・監査等委員は、定期的に重要な会議体に参加することにより、会社が対処すべき課題及びリスク等の情報を把握し、監査上の重要な課題等について意見交換を行います。
- j. 反社会的勢力排除のための体制
- ・暴力団等反社会的勢力排除規程に基づき対応し、反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、反社会的勢力との関係を遮断することを基本とします。
 - ・暴力団追放センター及び民間調査会社等に加入し、反社会的勢力の動向や対策等に関する情報収集に努めます。
- ロ. リスク管理体制の整備状況
- 当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理体制の整備及び維持並びに向上を図っております。経営に悪影響を与える事項、またはそのおそれのある事項を、各業務部門からの情報収集をもとに、コンプライアンス委員会等において共有し、リスクの早期発見及び防止に努めております。また、必要に応じて、弁護士等の専門家から指導・助言等を受ける体制を構築しております。

八．社外取締役との関係

当社は社外取締役を3名選任しております。

社外取締役川原誠氏は事業会社における経営者として豊富な経験・知見を有し、また、社外取締役青山理恵氏は公認会計士及び税理士としての知見、また、社外取締役玉伊吹氏は弁護士としての知見を有しており、各々、客観的、中立的な立場から適切な助言・提言等を頂けるものと判断し、選任しております。

当社と社外取締役との間に人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社と社外取締役を選任するための基準または方針は特段定めておりませんが、当社との関係、経験等を踏まえ、当社からの独立性が確保できることを前提に判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回、また必要に応じて臨時に開催しております。個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。また、そのほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づく書面決議が2回ありました。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	原 康雄	17回 / 18回 (94.4%)
専務取締役	志村 洋平	18回 / 18回 (100%)
常務取締役	東城 学将	17回 / 18回 (94.4%)
取締役	北澤 学	18回 / 18回 (100%)
取締役	近藤 裕二	18回 / 18回 (100%)
取締役	前田 有幾	18回 / 18回 (100%)
社外取締役監査等委員	金子 裕一	2回 / 4回 (50.0%)
社外取締役監査等委員	川原 誠	14回 / 14回 (100%)
社外取締役監査等委員	青山 理恵	18回 / 18回 (100%)
社外取締役監査等委員	玉 伊吹	18回 / 18回 (100%)

2023年6月13日開催の定時株主総会終結の時をもって金子裕一氏は退任し、川原誠氏が新たに選任されました。

当事業年度における取締役会の主な検討事項は、以下のとおりです。

分類	主な審議事項
株主総会	株主総会付議事項
決算関連	決算承認（四半期含む）、予算、中期経営計画、配当予想、配当方針変更、有価証券報告書
コーポレート・ガバナンス	代表取締役・役付取締役選定、社長職務代行者順位、取締役の職務委嘱、取締役の報酬額、組織変更、指名・報酬委員会設置、会社規程改訂
施策	株主優待制度変更、販売用不動産取得、オフィス増床、持株会社体制への移行準備、経理基幹システム開発中止
その他	賃料債務保証、役員等賠償責任保険、自己株式買付、新株予約権発行

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の定数は5名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	原 康雄	1964年12月25日生	2005年11月 (株)レイズインターナショナル入社 旧(株)テンポイノベーション出向 2008年5月 当社取締役営業部長 2009年10月 当社取締役WEB営業部・企画営業部管掌兼WEB営業部長 2010年1月 当社取締役開業支援営業部管掌 2011年6月 当社代表取締役社長兼開業支援営業部長 2015年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	100,000
専務取締役 経営管理本部管掌 兼経営管理本部長	志村 洋平	1977年8月20日生	2001年4月 (株)レイズインターナショナル入社 2005年4月 旧(株)テンポイノベーション取締役 2007年11月 当社取締役管理部長 2011年6月 当社常務取締役管理部門管掌兼管理部長 2016年6月 当社常務取締役経営管理部門管掌兼経営管理部長 2019年4月 当社専務取締役経営管理部門管掌 2023年10月 当社専務取締役経営管理本部門管掌兼経営管理本部長(現任) 2024年2月 (株)セーフティイノベーション取締役(現任) 2024年2月 (株)アセットイノベーション取締役(現任) 2024年2月 (株)テンポイノベーション分割準備会社取締役(現任)	(注)2	254,000
常務取締役	東城 学将	1980年5月10日生	2008年7月 (株)テレウェイヴリンクス入社 当社出向 2008年10月 当社転籍 2015年10月 当社営業部長 2016年6月 当社取締役営業部・営業推進部管掌 2019年4月 当社常務取締役営業部・物件管理部門管掌 2019年6月 当社常務取締役店舗転貸借事業統括本部門管掌兼店舗転貸借事業統括本部長 2024年2月 (株)セーフティイノベーション代表取締役(現任) 2024年4月 当社常務取締役(現任)	(注)2	30,000
取締役 営業企画室長	北澤 学	1981年1月25日生	2005年7月 (株)レイズインターナショナル入社 旧(株)テンポイノベーション出向 2008年1月 当社出向 2008年5月 (株)テレウェイヴリンクス入社 当社出向 2008年10月 当社転籍 2009年10月 当社企画営業部長 2010年1月 当社開業支援営業部長 2017年6月 当社取締役営業企画室長(現任) 2024年2月 (株)アセットイノベーション代表取締役(現任)	(注)2	27,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 店舗転貸借事業統括本部管掌 兼店舗転貸借事業統括本部長	近藤 裕二	1981年10月2日生	2009年2月 当社入社 2014年8月 当社営業部次長 2018年4月 当社営業部長 2019年6月 当社取締役店舗転貸借第二本部長 2022年10月 当社店舗転貸借事業統括本部営業本部長 2024年2月 ㈱テンポイノベーション分割準備会社代表取締役(現任) 2024年4月 当社取締役店舗転貸借事業統括本部管掌兼店舗転貸借事業統括本部長(現任)	(注)2	34,400
取締役	前田 有幾	1985年5月20日生	2011年4月 いすゞ自動車㈱入社 2015年4月 ㈱クロップス入社 2018年6月 ㈱クロップス取締役 2019年4月 ㈱クロップス常務取締役 2019年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 ㈱クロップス代表取締役社長 2022年6月 ㈱クロップス代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	川原 誠	1956年12月12日生	1979年4月 いすゞ自動車㈱入社 2009年2月 いすゞ自動車㈱執行役員 2013年4月 いすゞ自動車㈱常務執行役員 2014年6月 いすゞ自動車㈱取締役常務執行役員 2015年4月 いすゞ自動車㈱取締役専務執行役員 2019年4月 いすゞ自動車首都圏㈱代表取締役会長 2022年4月 いすゞ自動車首都圏㈱相談役 2022年10月 当社顧問 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	青山 理恵	1977年10月21日生	2003年10月 中央青山監査法人入所 2006年9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2009年8月 税理士法人プライスウォーターハウスクーパーズ(現PwC税理士法人)入所 2016年1月 毛塚会計事務所入所、同所副所長(現任) 2016年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年4月 昭和飛行機工業㈱社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	玉 伊吹	1971年2月25日生	2007年9月 弁護士登録・第二東京弁護士会入会 曙綜合法律事務所入所(現任) 2017年4月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) フジフーズ㈱社外監査役(現任)	(注)3	-
計					445,600

- (注) 1. 取締役 川原誠、青山理恵及び玉伊吹は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年6月17日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年6月13日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 川原誠、委員 青山理恵、委員 玉伊吹
5. 当社は取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、その体制は次の通りであります。
委員長 原康雄、委員 川原誠、委員 青山理恵、委員 玉伊吹

6. 当社は取締役会の諮問機関として特別委員会を設置しており、その体制は次の通りであります。
委員長 川原誠、委員 青山理恵、委員 玉伊吹
7. 所有株式数は、2024年3月31日現在の株式数を記載しております。
8. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
長島 康隆	1972年11月13日生	2005年6月 ㈱レイズインターナショナル入社 旧㈱テンポリノベーション出向 2008年1月 当社出向 2008年5月 ㈱テレウェイヴリンクス入社 当社出向 2008年10月 当社転籍 2015年10月 当社内部監査室長 2018年4月 当社経営管理部次長 2023年10月 当社経営管理本部総務法務部長 (現任)	17,133

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役川原誠と当社との関係は、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、経営者として企業での豊富な経験・知見を有しており、当社の経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、監査等委員である社外取締役として適任であると判断致しました。

社外取締役青山理恵と当社との関係は、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、公認会計士及び税理士として豊富な知識と経験を有しており、これまでも社外取締役として、経営判断に資する会計面からの的確な助言・提言があったこと等、監査等委員である取締役として適任であると判断致しました。

社外取締役玉伊吹と当社との関係は、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、弁護士として豊富な知識と経験を有しており、これまでも社外取締役として、経営判断に資する法律面からの的確な助言・提言があったこと等、監査等委員である取締役として適任であると判断致しました。

当社は、独立社外取締役の独立性判断基準として、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を充たしていることに加え、企業経営や各専門分野における豊富な経験と高い知見を持ち、当社の取締役会の意思決定において適切な指導や貢献が期待できる人物を選定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、また、適宜行われる取締役との意見交換等を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、3名の監査等委員で構成され、その全てを社外取締役としております。また、監査等委員会委員長1名を選定しております。監査計画に基づく監査を行うとともに、取締役会をはじめとする重要会議への出席や重要書類の閲覧、取締役へのヒアリング、会計監査人や内部監査室との情報交換等を通じて取締役の業務執行と会社経営の適法性等を監査しております。

社外取締役川原誠氏は事業会社の経営者として豊富な経験・知見を有し、また、社外取締役青山理恵氏は公認会計士及び税理士としての知見、また、社外取締役玉伊吹氏は弁護士としての知見を有しており、各々、客観的、中立的な立場から適切な助言・提言等を頂けるものと判断し、選任しております。

当社と社外取締役との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社と社外取締役を選任するための基準または方針は特段定めておりませんが、当社との関係、経験等を踏まえ、当社からの独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況につきましては次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金子 裕一	4	4
川原 誠	11	11
青山 理恵	15	15
玉 伊吹	15	15

2023年6月13日開催の定時株主総会終結の時をもって金子裕一氏は退任し、川原誠氏が新たに選任されました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属の部署として内部監査室を設置し、内部監査室長(1名)が、内部監査規程に基づき監査計画書を策定し、当社の全部門に対して内部監査を実施しております。また内部監査室長は、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査結果を踏まえて被監査部門に対して改善指導を行ない、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査室と監査等委員会は、相互に監査計画書や監査書類の閲覧や聴取により緊密に情報交換を行うとともに、重要な会議に出席することによって情報の共有を図っております。また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、相互に連携を図るため、定期的に情報・意見交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 加藤 浩幸

指定有限責任社員 業務執行社員 時々輪 彰久

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定及び評価に際しては当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,540	-	21,540	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,540	-	21,540	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して、当社と監査法人で協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会において決議しており、その内容は次のとおりです。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、監査等委員会の意見を聴取したうえで、業績や他社の水準等も踏まえて必要な検討がなされており、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上に資する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動報酬（賞与）により構成し、監査機能を担う非常勤取締役および社外取締役ならびに監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績、前事業年度の当期純利益等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。また、業務執行取締役に対して業績連動報酬（賞与）を支給する場合には、業績指標を反映した報酬額とし、株主総会で決議された報酬等の限度額の範囲内において取締役会にて決定するものとします。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については株主総会で決議された報酬等の限度額の範囲内において、取締役会の決議により決定するものとします。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、監査等委員の協議により決定するものとします。

なお、2024年4月より、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設立しており、役員報酬の決定方針ならびに報酬額（実支給額）の決定にあたっては、指名・報酬委員会にて審議し、同委員会の答申を踏まえて、取締役会の決議によって決定するものとしております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	250,740	250,740	-	-	-	6
監査等委員（社外取締役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,800	12,800	-	-	-	4

- (注) 1. 業績連動報酬（賞与）につきましては、支給基準等の詳細は未決定であり、当該事業年度において支給はありません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2019年6月17日開催の定時株主総会において年額500,000千円以内と決議しております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月17日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、定期的にセミナー等へ参加するなどの情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,501,245	3,331,233
売掛金	16,707	9,444
販売用不動産	337,396	823,765
前払費用	1,103,740	1,195,477
その他	168,947	119,836
流動資産合計	5,128,037	5,479,757
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	651,857	634,164
その他	14,658	42,596
有形固定資産合計	1,666,515	1,676,760
無形固定資産	41,863	31,165
投資その他の資産		
繰延税金資産	316,219	351,715
差入保証金	6,423,205	6,841,860
その他	306,546	316,052
投資その他の資産合計	7,045,971	7,509,628
固定資産合計	7,754,351	8,217,554
資産合計	12,882,388	13,697,311
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	265,275	162,074
賞与引当金	46,872	39,453
前受収益	1,356,757	1,515,682
その他	2,644,363	2,674,587
流動負債合計	2,313,269	2,391,797
固定負債		
資産除去債務	48,609	48,824
退職給付に係る負債	21,500	37,000
預り保証金	6,969,768	7,506,961
その他	333,945	388,685
固定負債合計	7,373,823	7,981,471
負債合計	9,687,092	10,373,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	308,394	308,394
資本剰余金	539,930	539,930
利益剰余金	3,153,526	3,547,222
自己株式	806,554	1,078,830
株主資本合計	3,195,296	3,316,717
新株予約権	-	2,358
非支配株主持分	-	4,967
純資産合計	3,195,296	3,324,042
負債純資産合計	12,882,388	13,697,311

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 13,070,402	1 14,263,842
売上原価	10,551,488	11,689,916
売上総利益	2,518,914	2,573,925
販売費及び一般管理費	2 1,306,738	2 1,599,626
営業利益	1,212,175	974,299
営業外収益		
助成金収入	19,888	-
違約金収入	29,223	30,405
受取補償金	107,558	50,902
その他	5,832	6,859
営業外収益合計	162,502	88,168
営業外費用		
支払補償費	92,931	28,272
控除対象外消費税等	12,553	14,394
その他	2,892	8,386
営業外費用合計	108,377	51,053
経常利益	1,266,301	1,011,413
特別利益		
退職給付制度終了益	3 211	-
特別利益合計	211	-
特別損失		
固定資産除却損	-	4 19,217
特別損失合計	-	19,217
税金等調整前当期純利益	1,266,512	992,196
法人税、住民税及び事業税	428,603	361,646
法人税等調整額	47,598	35,495
法人税等合計	381,004	326,151
当期純利益	885,507	666,044
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	32
親会社株主に帰属する当期純利益	885,507	666,077

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	885,507	666,044
包括利益	885,507	666,044
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	885,507	666,077
非支配株主に係る包括利益	-	32

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	308,394	539,930	2,480,104	463	3,327,966	3,327,966
当期変動額						
剰余金の配当			212,086		212,086	212,086
親会社株主に帰属する 当期純利益			885,507		885,507	885,507
自己株式の取得				806,091	806,091	806,091
当期変動額合計	-	-	673,421	806,091	132,670	132,670
当期末残高	308,394	539,930	3,153,526	806,554	3,195,296	3,195,296

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	308,394	539,930	3,153,526	806,554	3,195,296
当期変動額					
剰余金の配当			272,380		272,380
親会社株主に帰属する 当期純利益			666,077		666,077
自己株式の取得				272,275	272,275
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	393,696	272,275	121,421
当期末残高	308,394	539,930	3,547,222	1,078,830	3,316,717

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	-	3,195,296
当期変動額			
剰余金の配当			272,380
親会社株主に帰属する 当期純利益			666,077
自己株式の取得			272,275
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,358	4,967	7,325
当期変動額合計	2,358	4,967	128,746
当期末残高	2,358	4,967	3,324,042

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,266,512	992,196
減価償却費	36,675	50,012
賞与引当金の増減額(は減少)	6,562	7,419
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21,500	15,500
助成金収入	19,888	-
固定資産除却損	-	19,217
前払費用の増減額(は増加)	150,042	91,736
差入保証金の増減額(は増加)	639,394	413,350
前受収益の増減額(は減少)	158,434	158,924
預り保証金の増減額(は減少)	660,847	537,192
販売用不動産の増減額(は増加)	7,663	486,369
その他	150,853	144,024
小計	1,471,271	918,191
法人税等の支払額	417,378	462,972
助成金の受取額	19,888	-
その他	32	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,073,814	455,224
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	470	50,183
無形固定資産の取得による支出	11,608	22,621
敷金の差入による支出	-	5,304
その他	9,830	9,830
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,908	87,938
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	-	2,358
自己株式の取得による支出	806,091	272,275
配当金の支払額	212,086	272,380
非支配株主からの払込みによる収入	-	5,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,018,178	537,298
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,727	170,012
現金及び現金同等物の期首残高	3,467,517	3,501,245
現金及び現金同等物の期末残高	3,501,245	3,331,233

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

(1) 主要な連結子会社の名称

株式会社セーフティイノベーション

株式会社テンポイノベーション分割準備会社

株式会社アセットイノベーション

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度より新たに設立した株式会社テンポイノベーション分割準備会社、株式会社アセットイノベーションを連結の範囲に含めております。

商号変更

店舗セーフティ株式会社は、2024年2月9日付で株式会社セーフティイノベーションに商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度末日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

販売用不動産...個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛販売用不動産...個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

店舗転貸借事業

店舗転貸借事業においては、リース取引に関する会計基準の範囲内の店舗の転貸借等を除き、開店・閉店支援サービス等につきましては、サービスを提供した時点において履行義務が充足されることから、サービス提供時点で収益認識を行っております。また、顧客との契約に基づき店舗家賃保証サービスを提供する履行義務を負っております。当該保証サービスにおいては、年間（更新）保証料、事務手数料に区分して収益を計上しております。保証料については契約期間に基づき収益を計上しており、事務手数料については発生時において履行義務が充足されていると判断し、一時点で収益を認識しております。

不動産売買事業

不動産売買事業においては、店舗不動産等の物件の引き渡しにより履行義務が充足されることから、引渡時点で収益認識を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	100,251千円	142,989千円

2 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	45,629千円	33,547千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	203,388千円	263,540千円
給与及び手当	401,279	496,560
賞与引当金繰入額	46,842	39,453
退職給付費用	27,796	21,624

3 退職給付制度終了益

業績連動型の退職一時金制度（非積立型）を廃止したことによる終了益であります。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ソフトウェア	- 千円	19,217千円

(連結包括利益計算書関係)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,674,400	-	-	17,674,400
合計	17,674,400	-	-	17,674,400
自己株式				
普通株式(注)	514	650,074	-	650,588
合計	514	650,074	-	650,588

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加650,074株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加650,000株、単元未済株式の買取りによる増加74株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月14日 定時株主総会	普通株式	212,086	12	2022年3月31日	2022年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月13日 定時株主総会	普通株式	272,380	利益剰余金	16	2023年3月31日	2023年6月14日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,674,400	-	-	17,674,400
合計	17,674,400	-	-	17,674,400
自己株式				
普通株式（注）	650,588	250,020	-	900,608
合計	650,588	250,020	-	900,608

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加250,020株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加250,000株、単元未満株式の買取りによる増加20株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月13日 定時株主総会	普通株式	272,380	16	2023年3月31日	2023年6月14日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	335,475	利益剰余金	20	2024年3月31日	2024年6月18日

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第3回新株予約権（注）	普通株式	-	900,000	-	900,000	2,358
	合計	-	-	900,000	-	900,000	2,358

（注）第3回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金	3,501,245千円	3,331,233千円
現金及び現金同等物	3,501,245	3,331,233

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては、預金等による元本が保証されるものを中心としております。投機目的でのデリバティブ取引等は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払法人税等は、1年以内の払込期日であり、流動性リスクに晒されております。また、預り保証金は、賃貸物件の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、管理部門におきまして、取引先ごとに期日管理と残高管理を徹底し、回収遅延の恐れがある取引先に関しては、速やかに適切な対策を講じております。

差入保証金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	6,423,205	6,389,588	33,617
資産計	6,423,205	6,389,588	33,617
預り保証金	6,969,768	6,948,854	20,914
負債計	6,969,768	6,948,854	20,914

(*) 現金及び預金、売掛金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	6,841,860	6,768,479	73,380
資産計	6,841,860	6,768,479	73,380
預り保証金	7,506,961	7,445,207	61,753
負債計	7,506,961	7,445,207	61,753

(*) 現金及び預金、売掛金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,501,245	-	-	-
売掛金	16,707	-	-	-
差入保証金(＊)	1,537,714	4,203,194	537,253	145,043
合計	5,055,667	4,203,194	537,253	145,043

(＊) 差入保証金は、契約期間に従って区分しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,331,233	-	-	-
売掛金	9,444	-	-	-
差入保証金(＊)	2,060,047	4,043,112	608,333	130,367
合計	5,400,725	4,043,112	608,333	130,367

(＊) 差入保証金は、契約期間に従って区分しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	6,389,588	-	6,389,588
資産計	-	6,389,588	-	6,389,588
預り保証金	-	6,948,854	-	6,948,854
負債計	-	6,948,854	-	6,948,854

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	6,768,479	-	6,768,479
資産計	-	6,768,479	-	6,768,479
預り保証金	-	7,445,207	-	7,445,207
負債計	-	7,445,207	-	7,445,207

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

その将来キャッシュ・フローを見積り、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

その将来キャッシュ・フローを見積り、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度については、勤務期間に基づいた一時金を支給する制度を導入しております。

なお、退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	21,500千円
退職給付費用	21,711	15,500
退職給付の支払額	-	-
退職給付制度の終了益(注)	211	-
退職給付に係る負債の期末残高	21,500	37,000

(注) 業績連動型の退職一時金制度(非積立型)の終了によるものです。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	21,500千円	37,000千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,500	37,000
退職給付に係る負債	21,500	37,000
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,500	37,000

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 21,711千円 当連結会計年度 15,500千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,084千円、当連結会計年度6,124千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,352千円	12,080千円
未払事業税	15,312	8,984
繰延資産償却超過額	107,352	112,307
長期前受収益	180,624	208,419
その他	26,611	37,327
繰延税金資産小計	344,253	379,121
評価性引当額	14,884	14,950
繰延税金資産合計	329,369	364,171
繰延税金負債		
除去債務資産	13,149	12,455
繰延税金負債合計	13,149	12,455
繰延税金資産の純額	316,219	351,715

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用	30.6%
(調整)	後の法人税等の負担率との間の差	
交際費等永久に損金に算入さ	異が法定実効税率の100分の5以下	2.1
れない項目	であるため注記を省略してありま	
その他	す。	0.2
税効果会計適用後の法人税等の		32.9
負担率		

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	店舗転貸借事業	不動産売買事業	
不動産販売	-	856,749	856,749
その他	290,148	2	290,151
顧客との契約から生じる収益	290,148	856,751	1,146,900
その他の収益	11,903,720	19,781	11,923,502
外部顧客への売上高	12,193,868	876,533	13,070,402

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	店舗転貸借事業	不動産売買事業	
不動産販売	-	683,660	683,660
その他	351,136	-	351,136
顧客との契約から生じる収益	351,136	683,660	1,034,797
その他の収益	13,202,500	26,544	13,229,044
外部顧客への売上高	13,553,637	710,205	14,263,842

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	21,252千円	45,629千円
契約負債(期末残高)	45,629	33,547

契約負債は、主に開店・閉店支援サービス等に対する顧客からの前受金及び店舗賃料保証サービスの賃料保証料の前受収益であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、45,629千円です。当連結会計年度において、契約負債が12,082千円減少した主な理由は、前受金の受取(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)によります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、飲食店向け店舗物件の転貸借に特化した「店舗転貸借事業」を主な事業とし、それを推進する為に不動産業者との関係強化を目的として、店舗不動産の仕入販売を行う「不動産売買事業」を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		計	連結財務諸表 計上額
	店舗転貸借事業	不動産売買事業		
売上高				
外部顧客への売上高	12,193,868	876,533	13,070,402	13,070,402
計	12,193,868	876,533	13,070,402	13,070,402
セグメント利益	961,656	250,519	1,212,175	1,212,175
セグメント資産	12,544,992	337,396	12,882,388	12,882,388
その他の項目				
減価償却費	36,675	-	36,675	36,675
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	17,235	-	17,235	17,235

(注) 2022年4月1日付で店舗セーフティー株式会社を新規設立したことに伴い、当連結会計年度より、店舗転貸借事業に店舗セーフティー株式会社を含めております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		計	連結財務諸表 計上額
	店舗転貸借事業	不動産売買事業		
売上高				
外部顧客への売上高	13,553,637	710,205	14,263,842	14,263,842
計	13,553,637	710,205	14,263,842	14,263,842
セグメント利益	809,829	164,469	974,299	974,299
セグメント資産	12,873,546	823,765	13,697,311	13,697,311
その他の項目				
減価償却費	50,012	-	50,012	50,012
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	69,583	-	69,583	69,583

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	店舗転貸借事業	不動産売買事業	合計
外部顧客への売上高	12,193,868	876,533	13,070,402

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	合計
433,788	232,727	666,515

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	店舗転貸借事業	不動産売買事業	合計
外部顧客への売上高	13,553,637	710,205	14,263,842

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	合計
450,516	226,243	676,760

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	原 康雄	-	-	当社代表取締役社長	直接 0.58	債務被保証	賃貸借契約に対する債務被保証	-	-	-

（注）不動産賃貸借契約に対して、債務保証を受けており、年間の支払家賃は89,636千円であります。また、保証料の支払いは行ってありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	原 康雄	-	-	当社代表取締役社長	直接 0.59	債務被保証	賃貸借契約に対する債務被保証	-	-	-

（注）不動産賃貸借契約に対して、債務保証を受けており、年間の支払家賃は75,079千円であります。また、保証料の支払いは行ってありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社クロップス（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 株当たり純資産額	187円69銭	197円73銭
1 株当たり当期純利益	50円33銭	39円62銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	885,507	666,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	885,507	666,077
普通株式の期中平均株式数(株)	17,593,740	16,809,320
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第3回新株予約権(新株予約権の数9,000個(普通株式900,000株)) なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(持株会社体制移行に伴う会社分割)

2024年5月17日開催の取締役会において、2024年10月1日(予定)を効力発生日として、当社が運営する店舗転貸借事業を会社分割(吸収分割)の方式によって、当社の100%子会社として設立済みの株式会社テンポイノベーション分割準備会社(以下、「分割準備会社」といいます。)に承継させる契約を締結することを決議いたしました(以下、当該会社分割を「本吸収分割」といいます。)。本吸収分割後の当社は、2024年10月1日付で商号を「株式会社イノベーションホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業にあわせて変更する予定です。

1. 持株会社体制への移行の目的

当社グループは、「貢献創造」を企業理念に掲げ、東京を中心とした首都圏1都3県で、飲食店向けの店舗転貸借事業を軸として、店舗物件を中心とした収益不動産の買取販売を行う不動産売買事業、及び店舗物件の家賃保証を行う店舗家賃保証事業を展開しております。

当社グループでは、経営資源配分の最適化ならびに次世代の経営人材育成を推進する観点、およびそれぞれの事業により集中することで事業拡大を進めるべく、成長フェーズの異なる各事業に対して機動的な意思決定や経営状況の変化への柔軟な対応を図ることができる体制の構築を目指して、当社を分割会社として株式会社テンポイノベーション分割準備会社を承継会社とする持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社体制への移行により、持株会社はグループ全体の経営を統括し、各子会社は事業の推進に集中することで、当社グループの企業価値の最大化を目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行の要旨

(1) 本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会	2024年5月17日
吸収分割締結日	2024年5月17日
吸収分割契約承認時株主総会	2024年6月17日

本吸収分割の効力発生日 2024年10月1日(予定)

- (2) 本吸収分割の方法
当社を吸収分割会社、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。
- (3) 本吸収分割に係る割当ての内容
本吸収分割は、完全親子会社間において行われるため、本吸収分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。
- (4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。
- (5) 本吸収分割により増減する資本金
本吸収分割に伴う当社資本金の増減はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務
承継会社は、効力発生日において、本件対象事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を吸収分割契約書に定める範囲において当社から承継いたします。なお、当社から承継会社に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法によります。
- (7) 債務履行の見込み
当社及び承継会社は、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本吸収分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。
3. 会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,410,994	7,098,645	10,521,694	14,263,842
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	277,069	558,991	761,212	992,196
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	189,029	381,391	519,272	666,077
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	11.17	22.64	30.87	39.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	11.17	11.46	8.22	8.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,374,524	2,990,830
売掛金	16,707	9,444
販売用不動産	337,396	823,765
貯蔵品	18,793	12,160
前渡金	64,948	55,088
前払費用	1,103,740	1,195,477
その他	85,204	52,692
流動資産合計	5,001,316	5,139,458
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	651,857	634,164
工具、器具及び備品(純額)	4,305	32,243
土地	10,352	10,352
有形固定資産合計	666,515	676,760
無形固定資産		
ソフトウェア	17,167	16,172
借地権	15,821	14,993
その他	8,874	-
無形固定資産合計	41,863	31,165
投資その他の資産		
関係会社株式	100,000	295,000
長期前払費用	227,905	227,580
繰延税金資産	315,396	350,712
差入保証金	6,423,205	6,841,860
その他	78,641	88,471
投資その他の資産合計	7,145,148	7,803,625
固定資産合計	7,853,527	8,511,551
資産合計	12,854,844	13,651,009

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	149,575	182,015
未払費用	6,997	7,873
未払法人税等	255,148	157,712
前受金	68,876	48,297
預り金	326,700	364,638
前受収益	1,356,757	1,515,682
賞与引当金	46,872	39,453
その他	93,288	71,546
流動負債合計	2,304,217	2,387,220
固定負債		
資産除去債務	48,609	48,824
預り保証金	6,969,768	7,506,961
長期前受収益	333,945	388,685
退職給付引当金	21,500	37,000
固定負債合計	7,373,823	7,981,471
負債合計	9,678,040	10,368,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	308,394	308,394
資本剰余金		
資本準備金	539,930	539,930
資本剰余金合計	539,930	539,930
利益剰余金		
利益準備金	6,960	6,960
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,128,073	3,503,505
利益剰余金合計	3,135,033	3,510,465
自己株式	806,554	1,078,830
株主資本合計	3,176,803	3,279,960
新株予約権	-	2,358
純資産合計	3,176,803	3,282,318
負債純資産合計	12,854,844	13,651,009

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 13,026,032	1 14,207,099
売上原価	10,551,488	11,689,795
売上総利益	2,474,544	2,517,304
販売費及び一般管理費	1, 2 1,306,606	1, 2 1,598,781
営業利益	1,167,937	918,523
営業外収益		
違約金収入	29,223	30,405
受取補償金	107,558	50,902
助成金収入	19,888	-
業務委託収入	1 4,632	1 15,705
その他	5,831	6,858
営業外収益合計	167,134	103,871
営業外費用		
支払補償費	92,931	28,272
訴訟関連費用	1,000	4,189
その他	2,635	5,997
営業外費用合計	96,567	38,458
経常利益	1,238,504	983,936
特別利益		
退職給付制度終了益	3 211	-
特別利益合計	211	-
特別損失		
固定資産除却損	-	4 19,217
特別損失合計	-	19,217
税引前当期純利益	1,238,716	964,718
法人税、住民税及び事業税	418,476	352,221
法人税等調整額	46,775	35,316
法人税等合計	371,701	316,905
当期純利益	867,015	647,813

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金 合計			
当期首残高	308,394	539,930	539,930	6,960	2,473,144	2,480,104	463	3,327,966	3,327,966
当期変動額									
剰余金の配当					212,086	212,086		212,086	212,086
自己株式の取得							806,091	806,091	806,091
当期純利益					867,015	867,015		867,015	867,015
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	654,928	654,928	806,091	151,162	151,162
当期末残高	308,394	539,930	539,930	6,960	3,128,073	3,135,033	806,554	3,176,803	3,176,803

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金 合計			
当期首残高	308,394	539,930	539,930	6,960	3,128,073	3,135,033	806,554	3,176,803	
当期変動額									
剰余金の配当					272,380	272,380		272,380	
自己株式の取得							272,275	272,275	
当期純利益					647,813	647,813		647,813	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	375,432	375,432	272,275	103,156	
当期末残高	308,394	539,930	539,930	6,960	3,503,505	3,510,465	1,078,830	3,279,960	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	3,176,803
当期変動額		
剰余金の配当		272,380
自己株式の取得		272,275
当期純利益		647,813
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,358	2,358
当期変動額合計	2,358	105,514
当期末残高	2,358	3,282,318

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式...移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛販売用不動産：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

(2) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 店舗転貸借事業

店舗転貸借事業においては、リース取引に関する会計基準の範囲内の店舗の転貸借等を除き、開店・閉店支援サービス等につきましては、サービスを提供した時点において履行義務が充足されることから、サービス提供時点で収益認識を行っております。

(2) 不動産売買事業

不動産売買事業においては、店舗不動産等の物件の引き渡しにより履行義務が充足されることから、引渡時点で収益認識を行っております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務委託収入」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた10,463千円は、「業務委託収入」4,632千円、「その他」5,831千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「訴訟関連費用」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,635千円は、「訴訟関連費用」1,000千円、「その他」2,635千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	- 千円	104千円
短期金銭債務	2,955	3,010

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	101,327千円	92,152千円
営業費用	658	689
営業取引以外の取引による取引高	4,632	15,705

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	203,388千円	263,540千円
給料及び手当	401,279	496,560
減価償却費	14,106	27,443
賞与引当金繰入額	46,842	39,453
退職給付費用	27,796	21,624
おおよその割合		
販売費	3.5%	3.7%
一般管理費	96.5	96.3

3 退職給付制度終了益

業績連動型の退職一時金制度(非積立型)を廃止したことによる終了益であります。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ソフトウェア	- 千円	19,217千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	100,000千円	295,000千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,352千円	12,080千円
未払事業税	14,489	8,638
繰延資産償却超過額	107,352	112,307
長期前受収益	180,624	208,419
その他	26,611	36,670
繰延税金資産小計	343,429	378,118
評価性引当額	14,884	14,950
繰延税金資産合計	328,545	363,167
繰延税金負債		
除去債務資産	13,149	12,455
繰延税金負債合計	13,149	12,455
繰延税金資産の純額	315,396	350,712

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.2
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(持株会社体制移行に伴う会社分割)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	735,178	12,528	-	747,706	113,542	30,221	634,164
工具、器具及び備品	21,236	40,454	-	61,691	29,447	12,517	32,243
土地	10,352	-	-	10,352	-	-	10,352
建設仮勘定	-	65,745	65,745	-	-	-	-
有形固定資産計	766,767	118,728	65,745	819,750	142,989	42,738	676,760
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	62,548	46,376	6,445	16,172
借地権	-	-	-	18,500	3,506	828	14,993
その他	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産計	-	-	-	81,048	49,882	7,273	31,165

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期の増加額の主な内容は以下のとおりとなっております。

工具、器具及び備品 社内研修用動画 32,685千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	46,872	39,453	46,872	39,453

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から、3月31日まで				
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内				
基準日	毎年3月31日				
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所	-				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.tempo-r.co.jp/				
株主に対する特典	<p>株主優待制度の内容</p> <p>(1) 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式5単元(500株)以上を保有され、かつ当社株式1単元(100株)以上を1年以上継続して保有されている株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 対象となる株主様に対して、下記のとおりジェフグルメカードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期末所有株式数</th> <th>贈呈品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上</td> <td>ジェフグルメカード10,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 贈呈時期 毎年6月下旬に「配当金計算書類」とともに送付いたします。</p>	期末所有株式数	贈呈品	500株以上	ジェフグルメカード10,000円分
期末所有株式数	贈呈品				
500株以上	ジェフグルメカード10,000円分				

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株主数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月14日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2023年6月14日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年2月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年2月15日関東財務局長に提出

2024年2月8日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2023年5月1日 至2023年5月31日）2023年6月16日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

2023年11月20日関東財務局長に提出

第三者割当による第3回新株予約権の発行に係る有価証券届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月18日

株式会社テンポイノベーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪 彰久
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポイノベーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポイノベーション及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不動産売買事業における販売用不動産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社テンポイノベーションの連結貸借対照表に計上されている販売用不動産823,765千円は、不動産売買事業に関するものであり、総資産の6.0%を占めている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4. 会計方針に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、販売用不動産は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価されており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。</p> <p>株式会社テンポイノベーションは、販売用不動産の販売計画における販売価格に基づいて正味売却価額を算定している。しかし、不動産売買事業では、不動産市場の動向によって不動産の時価が変動する性質があり、市場価格に合わせて販売価格を見直す必要がある。経営者は、市場価格が今後も継続することを前提に販売価格を見積もっているが、不動産市場の動向は経営者がコントロール不能な要因により変動する可能性が高く、正味売却価額の算定には見積りの不確実性があり、経営者の主観的な判断による程度が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、不動産売買事業における販売用不動産の評価の合理性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、不動産売買事業における販売用不動産の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>販売用不動産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、正味売却価額の算定プロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2) 販売用不動産の評価の合理性の検討</p> <p>正味売却価額の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び不動産売買事業の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売物件の近隣相場や市場価格の推移を確認し、市場価格の変動が正味売却価額に反映されていることを確認した。 ・過去の販売計画における販売価格と売却金額の差異について原因を確認し、販売計画の精度について評価した。そのうえで、正味売却価額の見積りに与える影響について検討した。 ・販売計画に関する取締役会議事録及び稟議書を閲覧し、正味売却価額の見積りに影響を与える事象について評価に反映されているか確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テンポイノベーションの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テンポイノベーションが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月18日

株式会社テンポイノベーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪 彰久
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポイノベーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポイノベーションの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不動産売買事業における販売用不動産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社テンポイノベーションの貸借対照表に計上されている販売用不動産823,765千円は、不動産売買事業に関するものであり、総資産の6.0%を占めている。</p> <p>(重要な会計方針) 1. 資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、販売用不動産は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価されており、取得原価と事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。</p> <p>株式会社テンポイノベーションは、販売用不動産の販売計画における販売価格に基づいて正味売却価額を算定している。しかし、不動産売買事業では、不動産の市場動向によって不動産の時価が変動する性質があり、市場価格に合わせて販売価格を見直す必要がある。経営者は、市場価格が今後も継続することを前提に販売価格を見積もっているが、不動産市場の動向は経営者がコントロール不能な要因により変動する可能性が高く、正味売却価額の算定には見積りの不確実性があり、経営者の主観的な判断による程度が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、不動産売買事業における販売用不動産の評価の合理性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「不動産売買事業における販売用不動産の評価の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。